

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永守貴樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	16,303	17,912	33,911
経常利益 (百万円)	437	1,411	687
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	89	988	598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	272	385	317
純資産額 (百万円)	22,833	23,073	22,695
総資産額 (百万円)	33,979	33,831	33,901
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.17	112.33	68.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		112.03	
自己資本比率 (%)	67.0	67.4	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	899	3,113	1,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	552	525	876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	591	478	45
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,585	7,513	5,649

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.40	69.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第34期第2四半期連結累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策等を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れリスクや英国のEU離脱問題に伴う為替及び株式市場の乱高下等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、雇用環境は改善しているものの、先行きの景気等に対する悲観的な見方等から消費者マインドは足踏み状況にあり、日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向は継続し、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、引続きキャラクター製品、低価格で高品質な製品やアイデアに富んだ製品等お客様に選んでいただける差別化された製品の開発に注力し、国内外のシェア及び新規顧客の獲得に努めるとともに、グループ内工場の改廃による生産性の向上や新規調達ルートの開拓等を中心とした収益構造の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は179億12百万円(前年同期比9.9%増)となり、営業利益は16億26百万円(前年同期比274.3%増)、経常利益は14億11百万円(前年同期比222.9%増)、連結子会社を連結除外したことによる特別利益が発生したこと等から親会社株主に帰属する四半期純利益は9億88百万円となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ69百万円減少し、338億31百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億96百万円増加し、210億6百万円となりました。主な増加は、現金及び預金の増加18億63百万円であり、主な減少は、商品及び製品の減少6億4百万円、前渡金の減少等によるその他の減少4億78百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億65百万円減少し、128億25百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少等による投資その他の資産の減少3億87百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億47百万円減少し、107億58百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14億49百万円減少し、56億3百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少6億26百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5億円、支払手形及び買掛金の減少3億46百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億1百万円増加し、51億54百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加8億23百万円によるものであります。なお、役員退職慰労金制度を廃止したことにより、前連結会計年度末において役員退職慰労引当金に計上されていた5億16百万円をその他に振替しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億77百万円増加し、230億73百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加8億7百万円であり、主な減少は、為替換算調整勘定の減少等によるその他の包括利益累計額の減少6億16百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18億63百万円増加し、75億13百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は31億13百万円(前年同期は8億99百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益15億80百万円、減価償却費6億97百万円及びたな卸資産の減少額4億75百万円による増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は5億25百万円(前年同期は5億52百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億98百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は4億78百万円(前年同期は5億91百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の返済6億円(純額)による減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、平成27年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行うとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は3億66百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,541,335	9,541,335	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	9,541,335	9,541,335		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

レック株式会社2016年新株予約権

決議年月日	平成28年8月5日
新株予約権の数	1,090個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月23日から平成58年8月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,596円 資本組入額 798円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下、「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は取締役会の委任を受けた業務執行取締役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		9,541		5,491		6,949

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青木光男	東京都中央区	541	5.67
永守貴樹	京都市西京区	500	5.24
株式会社エスエヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	500	5.24
レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目15-1	480	5.03
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20-1	474	4.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	414	4.34
渡邊憲一	静岡県藤枝市	402	4.21
高林滋	静岡県周智郡森町	402	4.21
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	395	4.14
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	264	2.77
計		4,374	45.84

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が信託財産として当社株式261千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,059,200	90,592	
単元未満株式	普通株式 1,935		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,541,335		
総株主の議決権			

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式261,300株(議決権2,613個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	480,200		480,200	5.03
計		480,200		480,200	5.03

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式261,300株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,877	7,741
受取手形及び売掛金	4,938	5,021
商品及び製品	6,531	5,927
仕掛品	335	251
原材料及び貯蔵品	1,009	926
その他	1,630	1,151
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	20,310	21,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,960	3,695
その他（純額）	5,324	5,237
有形固定資産合計	9,285	8,932
無形固定資産		
その他	420	394
無形固定資産合計	420	394
投資その他の資産		
投資有価証券	2,414	2,480
その他	1,470	1,018
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,885	3,497
固定資産合計	13,591	12,825
資産合計	33,901	33,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,453	1,106
短期借入金	747	120
1年内返済予定の長期借入金	3,352	2,852
未払法人税等	97	143
賞与引当金	274	283
その他	1,126	1,097
流動負債合計	7,052	5,603
固定負債		
長期借入金	2,358	3,182
役員退職慰労引当金	516	
株式給付引当金	63	95
退職給付に係る負債	390	382
資産除去債務	34	34
その他	788	1,459
固定負債合計	4,152	5,154
負債合計	11,205	10,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,033	7,033
利益剰余金	9,059	9,866
自己株式	1,043	1,043
株主資本合計	20,540	21,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831	959
繰延ヘッジ損益		3
為替換算調整勘定	1,244	498
退職給付に係る調整累計額	19	15
その他の包括利益累計額合計	2,056	1,439
新株予約権		173
非支配株主持分	98	111
純資産合計	22,695	23,073
負債純資産合計	33,901	33,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	16,303	17,912
売上原価	11,989	12,064
売上総利益	4,314	5,847
販売費及び一般管理費	1 3,880	1 4,221
営業利益	434	1,626
営業外収益		
受取利息	4	12
受取配当金	19	21
為替差益	168	9
その他	23	22
営業外収益合計	216	66
営業外費用		
支払利息	33	34
支払保証料	1	1
デリバティブ評価損	156	191
その他	22	54
営業外費用合計	213	281
経常利益	437	1,411
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益		169
特別利益合計		169
特別損失		
減損損失	131	
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	136	0
税金等調整前四半期純利益	300	1,580
法人税、住民税及び事業税	197	90
法人税等調整額	18	486
法人税等合計	215	577
四半期純利益	85	1,003
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	89	988

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	85	1,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	128
繰延ヘッジ損益	46	4
為替換算調整勘定	108	746
退職給付に係る調整額	0	4
その他の包括利益合計	187	617
四半期包括利益	272	385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276	371
非支配株主に係る四半期包括利益	4	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	300	1,580
減価償却費	623	697
減損損失	131	
のれん償却額		25
株式報酬費用		173
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	29	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	
株式給付引当金の増減額(は減少)	31	32
受取利息及び受取配当金	23	33
支払利息	33	34
為替差損益(は益)	64	103
デリバティブ評価損益(は益)	156	191
為替換算調整勘定取崩益		169
売上債権の増減額(は増加)	1,284	167
たな卸資産の増減額(は増加)	407	475
その他の流動資産の増減額(は増加)	159	167
仕入債務の増減額(は減少)	410	109
その他の流動負債の増減額(は減少)	356	121
その他	68	59
小計	502	3,183
利息及び配当金の受取額	19	24
利息の支払額	30	29
法人税等の支払額	389	64
その他	3	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	899	3,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	227	227
定期預金の払戻による収入	227	227
有価証券の売却及び償還による収入	100	113
有形固定資産の取得による支出	633	598
無形固定資産の取得による支出	15	20
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	3	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	552	525

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,514	1,284
短期借入金の返済による支出	964	1,885
長期借入れによる収入	800	850
長期借入金の返済による支出	521	526
社債の償還による支出	36	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19	20
配当金の支払額	181	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	591	478
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	776	1,863
現金及び現金同等物の期首残高	5,362	5,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,585	1 7,513

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度310百万円、261千株、当第2四半期連結会計期間末310百万円、261千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
賞与引当金繰入額	141百万円	206百万円
退職給付費用	96百万円	105百万円
株式給付引当金繰入額	32百万円	32百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給料及び手当	1,131百万円	1,124百万円
荷造運搬費	790百万円	867百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	4,813百万円	7,741百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	227百万円	227百万円
現金及び現金同等物	4,585百万円	7,513百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(注) 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 平成27年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(注) 平成28年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円17銭	112円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	89	988
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	89	988
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,799	8,799
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		112円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は261千株であり、当第2四半期連結累計期間は261千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 181百万円
- (2) 1株当たりの金額 20円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。